

平成26年度 安中市の制度融資案内

市では、中小企業者や勤労者を応援する各種融資あっせんを行っています。事業の運転資金、住宅建設資金などさまざまな場面で役に立つ公的融資です。安心してご利用いただけますのでぜひご活用ください。

制度名	小口資金	特別小口資金	中小企業短期資金	勤労者住宅建設資金	勤労者生活資金
融 資 者 対 象	市内で同一事業を1年以上営んでいる中小企業者および中小企業等協同組合 ※市税及び県税の完納 ※保証協会の保証付 ※審査会の審査あり	市内で同一事業を1年以上営んでいる小規模企業者 〔常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業にあつては5人以下）〕 ※保証人は不要 ※市税および県税の完納 ※保証協会の保証付 ※審査会の審査あり	市内の中小企業者	市内に1年以上居住または市内の同一事業所に1年以上勤務する勤労者 ※市税の滞納がない者	市内に住所を有し、かつ、1年以上継続して居住している勤労者で、同一事業所に1年以上継続して勤務しているもの ※市税の滞納がない者 ※信用保証付
資金用途	運転資金（1年間利子補給あり） 設備資金（3年間利子補給あり） ※設備の事前購入や事前着工、また土地の購入は対象外 ※利子補給の制度が有り（借換は対象外）	運転資金（1年間利子補給あり） 設備資金（3年間利子補給あり） ※設備の事前購入や事前着工、また土地の購入は対象外 ※利子補給の制度が有り（借換は対象外）	運転資金（ボーナス資金などで、季節的に短期運転資金が必要なとき）	市内の専用住宅について ①敷地を取得する場合（1年以内に新築すること） ②新築・増築・改築する場合 ③住宅を取得する場合 ※面積の制限あり ※保証人必要	①医療費 ②冠婚葬祭費 ③教育費 ④交通事故処理費 ⑤災害復旧費 ⑥耐久消費財購入など ⑦育児休業に伴う生活費 ⑧その他生活関連費用で、市長が必要と認めるもの ※資金の借換は不可
融 資 限 度 額 (上限)	1,250万円	1,250万円	300万円	500万円	1世帯あたり200万円 (ただし、当該融資の完済後は、再融資を受けられる)
融 資 期 間	運転：6年以内 設備：8年以内 ※運転と設備を併用した場合は6年以内（うち据置6カ月以内が可能）	運転：6年以内 設備：8年以内 ※運転と設備を併用した場合は6年以内（うち据置6カ月以内が可能）	夏期：5カ月以内 冬期：3カ月以内	20年以内	5年以内 (ただし、資金使途が育児休業に伴う生活費の場合は、うち据置1年以内が可能)
利 率 (年利)	2.30%	2.30%	1.80%	2.70%	2.40%
申 込 期 間	年間随時 ※毎月の申込締切日に注意	年間随時 ※毎月の申込締切日に注意	夏期：6月1日から 冬期：10月1日から	年間随時	年間随時
取 扱 金 融 機 関 (申込先)	市内の銀行・信用金庫・信用組合の各本支店	市内の銀行・信用金庫・信用組合の各本支店	市内の銀行・信用金庫・信用組合の各本支店	市内の銀行・信用金庫・信用組合・労働金庫・農業協同組合の各本支店	中央労働金庫安中支店
問 合 せ	松商工観光課または取扱金融機関	松商工観光課または取扱金融機関	取扱金融機関	松商工観光課	松商工観光課または取扱金融機関
備 考	※保証料は自己負担（県と市が補助するため保証料は軽減される） ※要件に基づく既存資金の借換制度あり（平成26年度末まで） ※利子補給は事前確認のこと	特別小口資金については他の保証付の融資と併用することができない ※保証料は自己負担（県と市が補助するため保証料は軽減される） ※要件に基づく既存資金の借換制度あり（平成26年度末まで） ※利子補給は事前確認のこと	※保証付の場合の保証料は自己負担	※新築 土地330㎡以下（1年以内に新築） 家屋132㎡以下 ※増改築 土地165㎡以下、家屋33㎡以上99㎡以下	※保証料は自己負担 ※融資枠が一杯になり次第締め切ります

※市では中小企業退職金共済制度などについて、申請により新規加入促進補助金の交付を行っています。
また、経営安定関連保証（セーフティネット保証）の認定申請について、受付を行っています。
詳しくは、下記までお問い合わせください。

問合せ ▶ 松商工観光課商工労働係（☎内線2621）